

【認知症対応型共同生活介護 用】

1. 第三者評価結果概要表

作成日：平成20年10月15日

【評価実施概要】

事業所番号	2875000917		
法人名	株式会社グロリアコーポレーション		
事業所名	グループホーム めぐみの丘Ⅲ		
所在地	(〒 651-1132) 兵庫県神戸市北区南五葉6丁目9-20		
	電話	078-593-5067	
評価機関名	特定非営利活動法人 ライフ・デザイン研究所		
所在地	兵庫県神戸市長田区荻乃町2丁目2番14-703号		
訪問調査日	平成20年8月29日	評価確定日	平成20年10月15日

【情報提供票より】 [平成20年8月22日 事業所記入の同書面より要点を転記]

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年3月15日		
ユニット数	1ユニット (利用定員…計9人)		
職員数	11人	(常勤1人) (非常勤10人)	/ 常勤換算6.25人

(2) 建物概要

建物構造	木造鉄骨造り		
	地上2階建て建物の 1階～2階部分		

(3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	55,688円	その他の経費(月額)	22,300円	
敷金の有・無	有り ( 円) ・ (無し)			
保証金の有・無 (入居一時金含む)	有り ( 円) (無し)	(保証金有りの場合)保証金償却の有・無	有り ・ 無し	
食材料費	朝食	180円	昼食	250円
	夕食	300円	おやつ	100円
	または、1日あたり			円

(4) 利用者の概要 (平成20年8月22日 現在)

利用者人数	計9名 … (男性1名) (女性8名)		
要介護1	1名	要介護2	4名
要介護3	2名	要介護4	2名
要介護5	0名	要支援2	0名
年齢	平均81.2歳 … (最低61歳) (最高95歳)		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	頭修会すずらん病院	西原内科クリニック	いまうえ歯科医院
---------	-----------	-----------	----------

【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

神戸電鉄鈴蘭台駅の南西徒歩15分ほどの閑静な住宅地にある、一般民家を改修し開設したホーム。利用者が気軽に外気を感じられるよう、ウッドデッキへはリビングから直接出入りできるなど心地良く暮らすための工夫がなされている。テラスは、花壇を眺めたり、ティータイムの場所として利用者の憩いの時間に活用されている。庭ではウサギを飼育し、その世話も利用者の楽しみな日課になっている。利用者は、日中は、食堂やリビングに集まり、職員と談笑し、カラオケを楽しんだり、食事の準備や後片付けを協働したりと、和やかに過ごしている。入居者のADLの低下に伴い、今年度は、共用スペースや居室の改造も行っており、常々、利用者の生活環境の向上を心掛け、利用者本位のケアがなされている。◎添付の資料写真も参照

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:第三者4) 【改善されたもの】①トイレと共用部分との段差解消 ②リビングへの照明の追加設置 ③毎月のモニタリングと3か月毎の介護計画の見直し ④水分摂取チェック表等の書類の整備 【今後の改善課題】①消防等に協力を得ての避難訓練 ②地域住民との交流 ③入居決定に際しての利用者と職員の関わり
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:第三者4) 職員ミーティングの時に意見を聴取し、管理者がまとめた。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:第三者4, 5, 6) 運営推進会議でのホーム側の出席者は、法人の代表者だけではなく、ホーム職員も加わるようになったことは改善点であるが、地域包括支援センター職員の参加は、この1年間で1回しかなく、議事録も整備されていない。運営推進会議の意義を改めて検討し、関係者に対して再度案内してもらいたい。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:第三者7,8) 家族からは、来訪時や電話・Eメールなどによって意見や要望を聴き取り、それらケアに反映させるよう、定期的な会議で検討したうえで実行していった。利用者の日常の様子や健康状態などは、行事写真も添えて定期的に便りとして送付し、家族等の来訪時にも報告している。海外居住の家族へは国際郵便で写真を送ったりもしている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:第三者3) 近隣住民とは日常的に挨拶を交わし、自治会回覧板の受け渡しも行っており、ホーム利用者や職員は顔見知りになっている。運営推進会議への参加呼びかけを通じて、老人会や自治会役員との交流があるものの、地域自治会主催の催事が少なく、その点での交流機会は限られる。今後は、区のふれあい喫茶などへの参加などを通じて、地域住民との交流を、より深めていってほしい。

◎食事を楽しむことのできる支援

食事の下ごしらえも協働で…



◎日々のその人らしい暮らし

◎役割、楽しみごと、気晴らしの支援

うさぎの世話も日課に…



◎日常的な外出支援

日課の散歩を楽しみ、帰宅…



◎日々のその人らしい暮らし

◎役割、楽しみごと、気晴らしの支援

◎居心地よく過ごせる居室の配慮

「居室」の拭き掃除も介護計画に組み入れている



◎居心地よく過ごせる居室の配慮

居室は、利用者それぞれの住まいとして、個性を大切に…







▲ ウッドデッキ



▲ 上方へ洗剤収納（事故防止の工夫）



▲ 協働（洗濯物干しと、手作りのチラシ寿司）



## 2. 第三者評価結果票

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「個人の尊厳が保たれ、生涯その人らしい生活をおくれるよう支援すること、また、その家族も安心して日常生活や社会活動に従事出来るように支援することを旨とする」を法人の基本理念としている。ホームとしての地域密着型サービスの独自理念の構築には至っていない。	○	そのホームに携わっている管理者や職員が中心となって独自理念を作りあげてもらいたい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	法人基本理念は、ホーム内のよく目に付く場所に掲げ、全体会議などを通して理念の浸透を図れるよう努めている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近隣住民とは日常的に挨拶を交わし、自治会回覧板の受け渡しなども行っており、ホームの入居者や職員の顔は近隣住民に知られている。運営推進会議への参加の呼びかけを通じて老人会や自治会役員とは少し交流がある。地域自治会主催の催事が少なく、警察・消防・学校なども含めて地域住民との交流機会は少ない。	○	ホーム行事を行なう時は、地域に対して積極的に案内し、近隣住民を招待するなど、住民との交流機会を増やしてほしい。地域で開催されている区の主催行事などにも参加し、交流を深めてほしい。
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回評価の改善項目について、職員ミーティングなど話し合いをし、改善に向けて取り組んでいる。記録書式の見直し、動線の改善、照明の追加設置などは、その実践の一例。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議への第三者(地域包括支援センター職員や他NPO法人職員)の出席は、この1年間で1度しかない。そのため、会議の内容は、家族の意見や要望を聴くことに留まったものになりがちである。	○	運営推進会議のメンバーに地域包括支援センター職員、民生委員や近隣住民を加えて、オープンな会議にしてもらいたい。また、単なるメモ書きではなく、会議議事録を作成し、会議の内容をホーム職員や家族等に報告してもらいたい。
6	9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	3カ月に1回程度開催される区主催の連絡協議会に参加し、同業者との交流を図っている。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の日常の様子や健康状態などは、日々担当者が個別に記録し、定期的に、行事写真も添えて報告している。家族等の来訪時に伝えることが多い。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族からは、来訪時や電話、Eメールなどによって意見や要望を聴き取り、それらの意見を日々のケアに反映させるように努めている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	近隣に住まわれている方をパート職員に採用しており、この1年間では「離職2人、採用1人」と、職員の顔ぶれは定着している。離職者が出た場合は、利用者への影響を極力小さくするため、シフトの組み替えなどをもって対応している。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各法令により義務化された研修は、事業者(会社)負担で参加しているが、その他の研修については個人での参加になっている。研修のために休暇をとる際には、勤務シフトを組むにあたって便宜をはかっている。受講者は伝達研修を行なうこともあるが、研修ファイルは整備されていない。	○	研修ファイルを整備し、各研修に参加した職員は、報告書作成とともに伝達研修を行なうことが望ましい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	3ヵ月に1回開催される区主催の介護保険事業者連絡会議に参加し、情報交換や施設見学などを行なうことによって相互交流を図っている。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居決定は法人の代表者が行っており、入居者や職員を交えて入居決定に至る場合は少ない。入居後は、家族等に訪問回数を増やしてもらったり、一緒に食事をしたりしながらホームに馴染むように支援している。	○	入居に至る前に事前に情報交換し、職員が家庭訪問を行ったり、本人と職員が顔合わせをするなどの機会を設けてほしい。
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○利用者と共に過ごし支えあう関係  職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は日常の家事を中心に、入居者の能力・得意とすることを引き出しながら、利用者とともに日々を過ごすことにより、お互いを理解し、支え合う関係を築いている。		



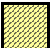
外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前後のアセスメントをはじめ、日々の生活の中での言葉や態度から、意向や希望を汲み取り、カンファレンスで支援方法の検討と情報共有を行ない、日々のケアの実践につなげている。		
<b>2. より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画  利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ケアカンファレンスを毎月行ない、3カ月の短期目標、6カ月の長期目標による介護計画を、ケアマネジャーが中心になり作成している。介護計画が変更された場合は、家族来訪時にケアマネジャーが説明を行なっている。介護計画の中に、作成日や作成者氏名が抜けているものがある。	○	書類には日付や作成者氏名を忘れずに記入してもらいたい。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月1回モニタリングを行ない、3カ月に1度、介護計画を見直している。状態変化がある場合は、会議や申し送りでの検討のうえ、随時、介護計画を見直している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援  利用者や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制をとっており、非常勤の看護師を配置している。24時間いつでも医師の往診依頼や電話による相談ができる。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
<b>4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援  利用者や家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医によって月に1回の往診がなされ、整形外科医、歯科医の往診もある。利用者が他の医療機関を希望した場合、受診支援を行なっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有  重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者が重度化した時の対応については、ホーム運営者その他関係者のほか、家族やかかりつけ医などを交えて、繰り返し話し合いをしている。「重度化指針」を家族と共有し、看取り介護についての同意書も取り交わしている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1) 一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底  一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	各職員は、状況に応じて声のかけ方や言葉使いに気を配りながら、利用者の誇りを傷つけないように対応している。特にトイレ誘導や入浴時の支援は人目に触れないように支援している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各職員は、一人ひとりの行動パターンを把握しており、会話や行動から本人の気持ちや思いを察知し、利用者各々の希望をできるだけ取り入れている。ホームでのカラオケ、買物、喫茶店では利用者は好みの物を注文し、回転寿司に行ったりもしている。		



外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたい物を聴き取りながら献立し、利用者の能力に応じて、食材切りや食事準備、調理、盛り付けなどを職員と協働している。職員も一緒に同じテーブルで食事をし、後片付けも協働している。また、定期的に外食に出かけている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援  曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週3回の入浴日や入浴時間は大まかに決められている。シャワー浴は、希望によりいつでもすることができる。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の力量に合わせて日常上の役割(食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、庭の水撒き等)を決めている。午後は入浴やレクリエーション(カラオケや体操など)の時間にあて、誕生日会なども組み入れている。男性の利用者は庭の手入れやウサギの世話が日課になっている。また、ボランティアによる音楽・リズム体操・日本舞踊なども取り入れている。		
25	61	○日常的な外出支援  事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近隣公園への散歩や買物は日常として行なっている。季節行事を行ない、毎月一回は食事会をしたり、遠足(しあわせの村・花鳥園・王子動物園など)にも全員で出かけており、季節ごとに楽しみがある。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践  運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は、利用者の居場所を把握しており、常に安全に配慮している。敷地内(1階・2階・庭)は自由に行き来できるよう玄関やリビング窓が開放されており、ウッドデッキを通過して庭に出ることもできる。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	緊急時対応方法は「介護サービス管理手順書」に明記され、それを家族に交付して情報を共有している。火災に備えての訓練は昼間のみホーム独自で行なっているが、消防等を交えての避難訓練は行なっていない。	○	消防を交えた避難訓練を早期に実施してもらいたい。また、これら災害対策は、定期的を実施するよう計画を作成していただきたい。訓練開催においては、地域住民に参加の呼びかけを行なうなど、地域の協力も得てほしい。
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	「食事摂取量」や「水分摂取量」については、バイタル記録などとともに1つの表にまとめて細かく記録され、それをもとに利用者それぞれに適正な支援がなされている。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物は戸建住宅を改装したもので、庭も広く心地良い。建物内の主な動線は段差を無くしている。ウッドデッキをリビング横に追加設置し、庭の出入りもしやすくなった。食堂や居間は窓が大きく、晴れた日は日差しが気持ちよい。玄関周りや庭には季節の草花や木を育て、うさぎも飼っている。リビング中心部に照明を追加し、明るくなった。1・2階の昇り降りは階段による。	○	利用者のADLも下がってくるので、1階と2階の昇り降りについて、階段昇降機やエレベーターの設置についても検討を始めてみてはどうか。
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には使い慣れた家具や調度品を持ち込み、利用者自身の作品や写真なども飾り、入居者それぞれの個性を活かした居室作りがなされ、落ち着いたある生活環境になっている。仏壇や三味線を持ちこんでいる利用者もいる。利用者によっては、居室の清掃も毎日、自分で行なっていたりする。		

※  は、重点項目。